

**福岡市ペットボトルリサイクル（ボトル to ボトル）
事業（ペットボトルベール売買）の事業者選定**

提案競技募集要項

「福岡市ペットボトルリサイクル（ボトルtoボトル）事業（ペットボトルペール売買）の事業者選定」に係る提案競技は、この募集要項によるものとする。

1 提案競技に付する事項

(1) 公示日

令和8年1月6日（火）

(2) 業務名

福岡市ペットボトルリサイクル（ボトルtoボトル）事業

(3) 業務概要・履行期間

「仕様書」のとおり

なお、実際の契約にあたっては、今回の最優秀提案者の提案内容を勘案し、必要な加除等修正を行ったものを仕様書とします。

2 実施理由

福岡市においては、令和3年8月に「循環のまち・ふくおか推進プラン（第5次福岡市一般廃棄物処理基本計画）」を策定し、プラスチックごみの減量を重点施策の一つとして位置付け、新たなペットボトルのリサイクルの仕組みについて検討を行った。

その結果、ペットボトルに再製品化するボトルtoボトルリサイクルを行うことで、分別後の「見える化」に加え、そのリサイクルにおけるリサイクル率や本市のペットボトル全量処理を行うことが確認できたこと等から、当該事業に取り組むこととし、ペットボトルペールの売買に係る事業者を募集し、優先交渉権者を決定するもの。

3 引き渡し対象となるペットボトルについて

福岡市では、家庭ごみの空きびん・ペットボトルを市の指定袋で混合収集し、空きびんとペットボトルの選別処理を委託している。

本件公募は、福岡市が空きびん・ペットボトルの選別処理を委託する「空きびん・ペットボトル選別処理施設」でペール化処理をされたものを対象として行うものである。

4 問い合わせ先、提出先

福岡市環境局循環型社会推進部計画課 （市役所13階）

担当：夏井、塩川

〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8番1号

電話：092-711-4308

電子メールアドレス：keikaku.EB@city.fukuoka.lg.jp

5—1 福岡市におけるボトルtoボトルおよびリサイクル率の定義

- ・福岡市におけるボトルtoボトルの定義は、福岡市から引き取ったペットボトルベールより不適物（キャップ、ラベル、リング、不燃物等）を除去後のPET素材を、国内においてペットボトルへ再製品化すること。

- ・福岡市のボトルtoボトルにおける「リサイクル率」の定義は、以下のとおり。

$$\text{リサイクル率} = \frac{\text{ペットボトルの原材料に供された量}}{\text{福岡市から提供された PET 素材の量}^{\ast 1} (\text{処理の過程で除去される PET 素材も含む})}$$

※1 PET素材の量は、本市から提供されたペットボトルベールより除去された不適物（キャップ、ラベル、リング、不燃物等）の計量を行い、算出すること。

5—2 応募資格（ボトルtoボトルに関する項目）

事業者は、下記の要件の全てを満たす者とします。

- (1) リサイクル率は90%以上となること。

※リサイクル率の算出根拠となる挙証資料等については、企画提案書に添付すること。なお、福岡市から提供したPET素材がペットボトルの原料として出荷されていることの証明資料（出荷証明や買取証明等）を履行期間中や履行期間後に報告すること。

- (2) 福岡市から引き取るペットボトル（以下「福岡市のペットボトル」という。）を引き取りから再製品化に係る一連の工程について、持続可能なリサイクル体制を国内で構築すること。

なお、体制の構築にあたっては「空きびん・ペットボトル」の混合収集により回収される福岡市のペットボトルの特性を踏まえ、品質上支障なくペットボトルに再製品化するリサイクル技術を有する事業者を含む体制を構築すること。

- (3) 不適物については、適正に処理できるルートを確保し、事業者の責務において適正に処理すること。なお、不適物処理に係る費用は事業者の負担とする。

- (4) 福岡市のペットボトルを他のペットボトルと区別して管理し、工程毎の処理量、再製品化量、不適物量を管理すること。

- (5) 四半期毎及び履行期間終了後に、福岡市のペットボトルのリサイクルの状況及びペットボトルへの再製品化の状況について報告すること。

- (6) 本事業における再製品化に係る一連の工程について、福岡市の求めに応じて、福岡市職員の実地検査を受け入れること。

5—3 応募資格（福岡市との契約に関する項目）

次の各号に掲げる資格（以下「参加資格」という。）を有する者でなければこの提案競技に参加することができません。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。
- (2) この提案競技の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以

下「措置要領」という。)に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。

※措置要領が掲示されているホームページアドレス

<http://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/law/index.html>

(3) この提案競技の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。

(4) 福岡市税を滞納していない者であること。

(5) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

(6) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

(7) 福岡市暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

※なお、最優秀提案者に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当した場合又は本市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがあります。

6 提案競技参加申請の方法

(1) 提出期間

令和8年1月6日（火）から令和8年1月21日（水）まで

（土曜日・日曜日・祝日を除く午前10時から午後5時まで）

(2) 提出方法

提出書類については、各1部を提出場所へ直接お持ちください。郵送の場合は、特定記録又は簡易書留とし、提出期限までに必着をお願いします。電子メールの場合、標題は「福岡市ペットボトルリサイクル（ボトルtoボトル）事業（ペットボトルベール売買）参加申込（事業者名）」とし、未受領防止のため、提出を行った旨を「上記4 問い合わせ、提出先」に電話で連絡してください。

(3) 提出場所

「4 問い合わせ、提出先」に同じ。

(4) 提出書類

① 「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」又は「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に登載されている者であり、当該登載の有効期間内にこの提案募集の公示日、又は提案競技参加申請期限日が含まれている者にあっては、③～⑨の提出を免除します。

提出書類	説明
① 提案競技参加申込書 (様式 1)	・提案競技参加申込書については、代表する事業者が作成すること。
② 委任状 (様式 2)	・この提案競技の案件に係る市との取引を代理人（支店長、営業所長等）に行わせる場合は、委任状を作成して提出すること。
③ 【法人】 登記事項証明書（全部事項証明）	・法務局発行の「現在事項全部証明書」（履歴事項全部証明書でも可） ・発行後 3か月以内の原本であること。
④ 【個人】 身分証明書及び登記されていないことの証明書	・本籍地の市区町村発行の身分証明書（市区町村によっては「*身元証明書」という名称で取り扱っているところもある）※身分証明書とは、後見登記、破産等の通知を受けないことを証明するものです。 ・法務局又は地方法務局発行の登記されていないことの証明書（登記されていないことの証明書とは、成年被後見人、被保佐人等の登記がされていないことを証明するもの） ・身分証明書と登記されていないことの証明書は、両方提出が必要です。
⑤ 福岡市税を滞納していないことの証明書	・福岡市内に本店又は支店等の事業所を有する者については、福岡市発行の納税証明のうち「市税に係る徴収金(本税及び延滞金等)に滞納がないことの証明」がなされているものを提出すること。 ・発行後 3か月以内の原本であること。
⑥ 消費税及び地方消費税納税証明書	・本社所在地の所轄の税務署発行の証明書 ・証明書の種類は「納税証明書（その3）」とする。（「その3の2」「その3の3」でも可） ・発行後 3か月以内の原本であること。
⑦ 誓約書 (様式 3)	・代表者の所在地、商号又は名称、代表者役職名、氏名を記入し、印鑑は実印を使用すること。
⑧ 役員名簿 (様式 4)	・市の事務事業から暴力団を排除するため、福岡県警本部へ照会するために使用する。 ・代表者及び役員（③の委任状を提出する場合は代理人を含む。）の氏名、フリガナ、生年月日、性別を記入すること。

⑨ 直近の決算 2 年分の財務 諸表の写し	<p>【法人の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直近決算 2 年分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の写しを提出すること。 <p>【個人の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人用財務諸表（様式 5）をもとに作成のうえ提出
⑩ 会社概要	事業概要がわかるパンフレットでも可。
⑪ 地場中小企業に関する申立書（様式 6）	・福岡市に主たる事務所を有しており、かつ中小企業（※）（みなし大企業（※）を除く）である場合に提出すること。

※中小企業とは、中小企業基本法に定める「中小企業者」の定義による（個人は除く）。

※みなし大企業とは次の（i）～（v）に該当する者をいう。

（i）発行済み株式の総数又は出資価格の総額の 2 分の 1 以上を同一の大企業が所有している中小企業

（ii）発行済株式の総数又は出資価格の総額の 3 分の 2 以上を大企業が所有している中小企業

（iii）大企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の 2 分の 1 以上を占めている中小企業

（iv）発行済株式の総数又は出資価格の総額を（i）～（iii）に該当する中小企業が所有している中小企業

（v）（i）～（iii）に該当する中小企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の全てを占めている中小企業

7 参加資格の確認

（1）提案競技参加資格審査の結果は、令和 8 年 1 月 28 日（水）までに参加申込書に記載された担当者（以下「担当者」という）宛に電子メールで通知します。

（2）期限までに申請書等を提出しなかった者及び参加資格がないと確認された者は、この提案競技に参加することができません。

なお、参加資格があると確認された者であっても、当該確認後、上記 6 の参加資格を満たさないことが明らかになったときは、参加資格を取り消すことがあります。

8 提案競技に関する質問及び回答

（1）質問の方法

「質問書（様式 2）」の様式により、電子メールでのみ受け付けます。その際、メール件名は以下のとおりにしてください。また未受領防止のため、提出を行った旨を上記 4 問い合わせ、提出先に電話で連絡してください。

【件名】（事業者名）質問書・福岡市ペットボトルリサイクル（ボトルtoボトル）事業（ペットボトルベール売買）

（2）質問受付期間

令和 8 年 1 月 8 日（木）から令和 8 年 1 月 16 日（金）17 時まで

(3) 回答の方法

回答は電子メールで令和8年1月20日（火）までに返信します。なお、質問及び回答については、質問者名を伏せたうえで、本市ホームページ上に公開します。その際、いただいた質問文については、原則として原文のまま掲載しますが、明らかに誤字・脱字と認められる場合は、当方にて補正したうえで掲載いたします。

【掲載場所】

福岡市ホームページ>経済・産業・ビジネス>契約・入札・公共工事・公募>契約情報（契約課以外の入札、提案競技・指定管理など）各所管課が公募する競争入札、提案競技等>質問と回答

9 企画提案書の提出

下記「（7）企画提案書の記載内容等」を確認のうえ、以下に従って提案書の作成を行ってください。提案競技参加者は、1社につき1つの提案しか行うことができません。

（1）提出期間

令和8年1月29日（木）から令和8年2月5日（木）まで
(土曜日・日曜日・祝日を除く午前10時から午後5時まで)

（2）提出方法

企画提案書は、提出場所へ持参及び郵送してください。郵送の場合は、特定記録又は簡易書留とし、提出期限までに必着でお願いします。

また、電子メールの提出は、メール件名を以下のとおりにしてください。未受領防止のため、提出を行った旨を「上記4 問い合わせ、提出先」に電話で連絡してください。

【件名】「福岡市ペットボトルリサイクル（ボトルtoボトル）事業（ペットボトルベール売買）企画提案書（事業者名）」

（3）提出場所

「4 問い合わせ、提出先」に同じ。

（4）提案内容

下記「（7）企画提案書の記載内容等」に記載している内容等を十分に踏まえ、下記（6）「評価項目等」について、提案者の持つ知識や経験等を最大限に活かした提案とすること。また、提案内容は、曖昧または過度な表現（内容）とならないように留意すること。専門知識を有しない者にも理解できるよう配慮し、図や表などを適宜使用するなど見やすく明確な提案書を作成すること。

(5) 提出書類

提出書類	説明
企画提案書 (8部及び電子データ)	<ul style="list-style-type: none"> ・書式は自由、A4サイズ横、横書きで出力（両面印刷、長辺綴じ）することを前提、30ページ以内（表紙、目次除く）とし、ページ番号を付すこと。 ・文字サイズは、12ポイント以上とする。（図表中の文字については除く）フォントの指定はなし。 ・提案事業者名（事業者のシンボルマークを含む）が分からないようにすること。 ・作成の詳細については、「（7）企画提案書の記載内容等」や添付の（参考様式）を参照すること。 ・（6）に掲げる「評価項目」を各編の見出しとして、「評価の視点」が確認できるように提案内容を記載すること。 ・表紙には、標題「福岡市ペットボトルリサイクル（ボトルtoボトル）事業（ペットボトルベール売買）、提出年月日、事前に通知する提案者記号（A社、B社など）のみを記載すること。 ・目次は、提案書表紙の次のページとすること。
見積書 (様式任意) (8部及び電子データ)	<ul style="list-style-type: none"> ・提案事業者名（事業者のシンボルマークを含む。）及び代表者印が分からないようにすること。 ・記載する通貨単位は、日本国通貨（円）とすること。 ・応募に要する費用については、応募者の負担とする。 ・本市が受領した応募書類は、いかなる理由にかかわらず一切返却しない。

(6) 評価項目等

評価項目		評価基準	配点
提案者に関する項目	事業の適格性、B to Bの実績	<ul style="list-style-type: none"> 本市が引き渡す使用済みペットボトルを処理する能力を十分に有しているか。 使用済みペットボトルからペットボトルへ再生を行った実績を十分に有しているか。 	20
リサイクルに関する項目	ルート構築 (残渣、国内処理)	<ul style="list-style-type: none"> 運搬、再生工程、ペットボトル成型、製品化までにおいて、国内で持続可能なリサイクルルートが構築されているか。 再生したペットボトルについて、出荷先の確保ができているか。 残渣がある場合、他用途への再生ルートや廃棄物として適切に処理するルートが確保されているか。 	10
	リサイクル率	応募者の計画するボトルtoボトル比率に、配点を乗じた点。 $\frac{\text{ペットボトルの原材料に供された量}}{\text{福岡市から提供されたPET素材の量}}$ (処理の過程で除去されるPET素材も含む)	20
	環境負荷	<ul style="list-style-type: none"> 石油由来のペットボトルに比べ、再生ペットボトルの生産過程（運搬～ペットボトル製品化）で排出される温室効果ガス排出量の削減効果、削減率が高いか。 再生エネルギーの使用等、温室効果ガス排出量削減の取組みを行っているか。 市が市民へ広報啓発する上でのサポート（数値や効果など情報の提供）が可能か（具体性、独自性）。 	10
価格に関する項目	応募者の価格提案を、応募者のうちで最も高い価格提案で除した値に、配点を乗じた点（小数点以下は切り捨て）。		40
合計			100

(7) 企画提案書の記載内容等

評価項目		企画提案書への記載内容	配点
提案者に関する項目	事業の適格性、BtoBの実績	<ul style="list-style-type: none"> ・経営状況、処理設備・能力、実施体制等を記載すること。 ・BtoBの実績がある場合(R5～R7年度)は、処理量やリサイクル率について記載すること。 なお、リサイクル率については、本市が定めている定義に沿って、算出すること。 ・また、市町村から使用済みペットボトルを引き取り、ペットボトル等（ペットボトル及びその原材料）への再生を行った実績がある場合は、実績等を記載すること。 	20
リサイクルに関する項目	ルート構築 (残渣、国内処理)	<ul style="list-style-type: none"> ・各段階における協力法人(提携・契約(予定含む)事業者等)と当該事業者が行う作業内容を具体的に記載すること。 ○運搬、再生工程、ペットボトル成形、製品化まで ○残渣がある場合は、その種類や処理ルートなど 	10
	リサイクル率	<p style="text-align: center;"><u>ペットボトルの原材料に供された量</u> 福岡市から提供されたPET素材の量(処理の過程で除去されるPET素材も含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル率については、計算方法などを分かりやすく記載し、数値の根拠となる挙証書類(調査機関等の分析資料等。写し可。)等を添付すること。なお、この添付する挙証書類は、企画提案書の上限枚数には含めない。 また、リサイクル率を上げる実施可能な技術・対策などがあれば、記載すること。 	20
	環境負荷	<ul style="list-style-type: none"> ・石油由来のペットボトルに比べ、再生ペットボトルの各生産工程(運搬～ペットボトル製品化)で排出される温室効果ガス排出量の削減効果(削減率を含む)を計算方法など含め、分かりやすく記載すること。 ※石油由来で生産した場合に排出される温室効果ガス排出量については、ペットボトル1kgあたり、2.315kgとする。 ・なお、温室効果ガス排出量については、以下の工程ごとに算出し、明記すること。 ①引取り～リサイクラーの工場へ到着するまで(運搬) ②工場内でペットボトルが再生PET樹脂となるまで(再生工程) ③再生PET樹脂が出荷され再生ペットボトルになるまで(ペットボトル成型、製品化) ・再生可能エネルギーの使用や、再生PET樹脂製造にかかる温室効果ガス排出量削減の取組みがある場合は、分かりやすく記載すること。 ・数値の根拠となる挙証書類(調査機関等の分析資料等。写し可。)を添付すること。なお、この添付する挙証書類は、企画提案書の上限枚数には含めない。 ・市が市民へBtoBの取組の意義や温室効果ガス排出量削減効果等について、広報啓発を行ううえで、どのようなサポートを行うことができるのか記載すること。 	10
価格に関する項目		別途、見積書にて提出すること。	40
合計			100

(7) 採点の方法等

各項目について、A～Eの5段階評価により採点する。

	20点満点	10点満点
A (特に優れている)	20点	10点
B (優れている)	16点	8点
C (普通)	12点	6点
D (やや不十分)	8点	4点
E (不十分)	4点	2点

※リサイクル率については、「(応募者の計画するボトルtoボトル比率) ×配点(20点)」により機械的に点数を算出する(小数点以下は切り捨て)。

※価格に関する項目については、「(各応募者の提案価格÷最も高い提案価格) ×配点(40点)」により機械的に算出する(小数点以下は切り捨て)。

(8) 同点の場合

同点の場合は、「評価項目」の「リサイクルに関する項目」の合計得点が高い方を上位とする。なお、これによっても優劣がつかない場合は、実施委員会での協議により契約候補者を選考する。

10 プрезентーション

提案書の提出後、提案競技参加者による提案内容のプレゼンテーション及び質疑応答を行います。

(1) 実施日(予定)

令和8年2月17日(火)

(2) 実施場所

福岡市中央区天神一丁目8番1号 市役所内会議室(予定)

(3) 提案時間

各社30分程度とします。(提案書説明20分、質疑応答10分程度を予定)

※当日の参加者数の状況によっては、提案時間、質疑応答時間が変更となる可能性があります。

(4) 注意事項

① 提案書内容に沿った説明をお願いします。提案書に全く記載のない内容についての説明(口頭説明のみの追加提案等)は認められません。

② 出席者は1社あたり3名までとします。プレゼンテーションは、本業務の業務遂行責任者が行ってください。その後の質疑応答の中で、適宜ご発言いただくことは問題ありません。

③ 当方にて、下記の機材は用意いたしますので、必要な場合は事前にご連絡ください。他にも必要な機材がある場合は、提案者側でご用意ください。設営及び撤収時間は計5分以内でお願いします。

④ 実施日時、実施場所及び各社の開始時刻につきましては、別途通知させていただきます。

【当方で準備する機材】

①液晶プロジェクター（製造元：Epson、品番：EB-S41）×1

②スクリーン×1

（5）その他

必要に応じて、提出された提案書についての書類選考を実施する場合があります。この場合、プレゼンテーションは書類選考通過者のみの実施となりますので、別途通知いたします。

11 審査、選出方法

（1）審査

提案競技参加者から提出された提案の審査は、本市が設置する「福岡市ペットボトルリサイクル（ボトルtoボトル）事業 提案競技に係る選定委員会」にて行い、最優秀提案者を選出します。ただし、委員会の評価点が満点の6割に満たない場合は、選考の対象としません。

（2）審査結果

審査結果（選出または非選出）は、全ての提案競技参加者へ令和8年2月20日（金）（予定）までに通知します。最優秀提案者名は、福岡市ホームページで公開します。

（3）失格要件

①応募資格を満たさない場合。

②提出書類に虚偽の内容があった場合。

③事業内容の実現性に疑義があると本市が判断した場合。

12 契約

審査結果通知後速やかに、最優秀提案者と協議を行い、最優秀提案者を特命随意契約相手方候補者として手続きのうえ、契約条件などで合意に至った後、福岡市ペットボトルリサイクル（ボトルtoボトル）事業（ペットボトルベール売買）の契約を行います。最優秀提案者と契約条件などで合意に至らなかった場合には、次点の提案者と契約を前提に協議を行います。

13 契約保証金

契約保証金の額は、契約金額（契約金額とは、予定数量全量の売却代金をいう。）の100分の10以上とする。なお、第4四半期の納付額は契約保証金の額を差し引いた金額とする。

14 ボトルtoボトルのリサイクル率の順守

上記9（6）（7）「リサイクルに関する項目 リサイクル率」は、順守しなければならない。契約期間を通したボトルtoボトルのリサイクル率の実績が、応募者の計画するボトルtoボトルのリサイクル率から10ポイントを減じた率を下回ったときは、次の式に基づき、契約保証金の額（免除の場合は、契約金額の100分の10（円未満の端数切り上げ））を限度として、違約金を徴収する。

$$\text{違約金} = \text{売却代金の合計} \times ((\text{応募者の計画するボトルtoボトルのリサイクル率} (\%) - 10) - \text{ボトルtoボトルのリサイクル率の実績} (\%))$$

15 留意事項

- (1) 契約締結日は令和8年4月1日以降となります。
- (2) 提案に係る費用は、全て提案者の負担とします。
- (3) 提案書等の書類は一切返却しません。なお、当該提出書類を提案競技参加者に無断で使用することはありません。
- (4) 提案の内容は、契約を締結した際に提案者が責任を持って必ず履行できる内容としてください。
- (5) 提案競技参加を辞退する者は、令和8年2月2日（月）17時までに「提案参加辞退届（様式4）」を提出してください。
- (6) 提案書の提出期限までに提案書を提出しなかった場合は、提案競技参加を辞退したものとみなします。
- (7) 交付した書類は、提案書作成以外の目的に利用することはできません。
- (8) 審査結果に関する質問等には一切回答いたしません。
- (9) 提案競技において使用する言語及び通貨は、商標及び固有名称を除き日本語並びに日本国通貨に限るものとし、使用する通貨単位は「円」とします。
- (10) 本事業により発生した不適物は、事業者の責任において適正に処理すること。

16 施行期間

本要領は令和8年1月6日から施行し、契約候補者等の選定を終了したことをもって廃止する。

17 スケジュール

順序	項目	期日	備考
1	公募開始 (公示日)	1月6日（火）	
2	質問受付	1月8日（木）	
3	質問〆切	1月16日（金） 17時	
4	質問回答	1月20日（火）	
5	参加申請〆切	1月21日（水） 17時	辞退の締切は2月2日（月）です。
6	参加資格通知	1月28日（水）	有資格者へ提案者記号（「A社」「B社」などの記号）を併せて通知します。
7	提案書提出〆切	2月5日（木） 17時	・1月29日（木）10時から受付を開始します。 ・「7 提案書の提出」をご確認の上、作成、提出をお願いします。 ・書類選考を実施する可能性があります。
8	提案内容 プレゼンテーション	2月17日（火） ※予定	当日の会場及び日程等について事前に通知します。

9	最優秀提案者の決定 (審査結果の通知)	2月20日(金) ※予定	
---	------------------------	-----------------	--

14 添付資料

【別紙1】仕様書

- (様式1) 提案競技参加申込書
- (様式2) 委任状
- (様式3) 誓約書
- (様式4) 役員名簿
- (様式5) 個人用財務諸表
- (様式6) 地場中小企業に関する申立書
- (様式7) 提案競技質問書
- (様式8) 提案競技参加申込辞退届
- (参考様式) 企画提案書

(参考 1)

福岡市（西部）ペットボトルベール品の写真



ベールの体積 : 0.6m × 0.4m × 0.3m

ベールの重量 : 約 20kg

結束材 : PPバンド

福岡市ペットボトル品質調査結果概要（令和7年度）

実施機関：福岡市環境局廃棄物試験研究センター

西部分（R6実績数量：1955.03t）

検査項目		判定
ベール状態	① 外観汚れ程度	A
	② ベールの積み付け安定性	A
	③ ベールの解体性	A
再商品化に影響 を与えるペット ボトル類	④ キャップ付きペットボトル	D
	⑤ 容易に分離可能なラベル付きペットボトル	A
	⑥ 中身が残っているペットボトル	D
	⑦ テープや塗料が付着したペットボトル	D
	⑧ 異物の入ったペットボトル	A
夾雜異物	⑨ 塩ビボトル	A
	⑩ ポリエチレンやポリプロピレンのボトル	A
	⑪ 材質識別マークのないボトル	A
	⑫ アルミ缶、スチール缶	A
	⑬ ガラスびん、陶磁器類	B
	⑭ 紙製容器類	A
	⑮ その他夾雜物	D
総合判定結果		B

※公益財団法人日本容器包装リサイクル協会によるベール品質調査に準じ、調査を行ったもの

(参考3)

福岡市ペットボトル品質調査結果概要（令和7年度）

実施機関：福岡市環境局廃棄物試験研究センター

東部分（R6実績数量：2213.71t）

検査項目		判定
ベール状態	⑯ 外観汚れ程度	A
	⑰ ベールの積み付け安定性	A
	⑱ ベールの解体性	A
再商品化に影響 を与えるペット ボトル類	⑲ キャップ付きペットボトル	D
	⑳ 容易に分離可能なラベル付きペットボトル	A
	㉑ 中身が残っているペットボトル	D
	㉒ テープや塗料が付着したペットボトル	D
	㉓ 異物の入ったペットボトル	D
夾雜異物	㉔ 塩ビボトル	A
	㉕ ポリエチレンやポリプロピレンのボトル	A
	㉖ 材質識別マークのないボトル	A
	㉗ アルミ缶、スチール缶	B
	㉘ ガラスびん、陶磁器類	B
	㉙ 紙製容器類	A
	㉚ その他夾雜物	D
総合判定結果		B

※公益財団法人日本容器包装リサイクル協会によるベール品質調査に準じ、調査を行ったもの

(参考4)